

開会（8：59）

○深田分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開会する。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、教育部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 御説明ありがとうございました。何点か確認をさせていただきたいと思えます。

まず、不登校児童等の適応指導・就学指導支援費というところで、実際に今、平成28年度は何名ぐらいの生徒さんが対象となって、できれば男女の内訳がわかれば教えていただきたいと思えます。

それから、外国人児童・生徒等の教育支援事業というところで、非常に外国人の児童さんがふえてきていると思うんですけども、現状、国別にいきまして何カ国ぐらいで、何人ぐらいの子どもさんがいらっしゃるのか。

それから、心の教室というところで、気軽に相談ができる場所というところで、件数的にどれぐらいの件数があるって、それは男女どちらが多いのかなと、人数がわかれば。また、どんな悩みが傾向として、よく相談にみえるポイントとしてあるのかなというところがもしわかれば教えてもらいたいと思えます。

それから、これは確認ですけども、小学校及び中学校の要保護、準要保護の就学援助、この方たちの、要保護は何人、準要保護は何人という形で、人数と昨年度何月に支給したかという、そこを教えてもらいたいと思えます。お願いします。

○近藤学校教育課長 お願いします。

まずは、1点目の不登校児童・生徒の人数でございますが、昨年度、30日以上欠席の不登校児童・生徒数ですが、小学校が45人、この主な理由は不安などの情緒的混乱でございます。中学校が95人、主な理由は不安などの情緒的混乱、無気力、他の生徒との関係等です。合計140人でありました。

男女の別の集計はしていないものですから、申しわけありませんが、わかりません。

続いて、外国人児童・生徒ですが、昨年度5月1日現在の外国人児童・生徒が小学校が99人、中学校55人で、合計が154人であります。

国別ですが、フィリピンが一番多くて76人です。次いで、ブラジルが49人、ペルーが24人となっております。

3点目、心の教室についてであります。各校に1人ずつ相談員がおります。合計22人の相談員がいるわけですが、延べ、昨年度2,391人を対象に、回数でいいますと、1万7,854回の相談支援活動を行いました。相談員1人当たりの平均ということになると、年間が811回、1日4.6回行ったということになります。そのうち児童・生徒に対しては、相談が4,260回、支援が1万1,773回であります。保護者に対しては1,821回の相談活動を行いました。

主な悩みですが、子どもたちが悩むことの一番は友達とのトラブルです。友達関係の悩みが一番多いと思われまます。その他、中学生になってくると、勉強について、今後の進路についてということが多くなってきて、友達関係のトラブルから不登校に至るケースもあります。相談員が継続的にかかわることによって、登校できていたり、心の安定を保てていたりする児童・生徒ですが、昨年度の集計では、小学生が54人、中学生が43人、97人は相談員のかかわりによって当校することができているということになっております。

私からは以上です。

○橋本教育総務課長 私からは、就学援助の関係からお答えいたします。

まず、小学校の要保護の方が7人、準要保護の方が492人、合計499人でございます。

次に、中学校ですけれども、要保護が7人、準要保護が309人、合計316人でございます。

なお、支給した月ですけれども、新入学時の入学準備のお金が5月、その次に1学期分として9月に支給をしております。2学期分として1月、3学期分として3月に支給をしております。

以上です。

○川島分科会員 ありがとうございます。

心の教室相談事業ということで、非常に相談件数も多いんですが、現状、小・中学校で合わせて22名の方が対応しているということでございますけど、この人数で十分な感じでしょうか、体制的には。

○近藤学校教育課長 心の教室相談員以外にも、特別支援教育の支援員であるとか、個別支援とか、いろんな形で大人が入っておりますので、子どもからしてみると、学校の先生でもない、親でもないという非常にいい立場で心の教室相談員がいてくれることで、心の安定につながっていると思われまます。もちろんたくさんいればそれにこしたことはありませんが、いろんな人のかかわりの中で、1校1人ということの配置にさせていただいております。

○小柳津分科会員 ページを追って説明を受けたいと思います。

264ページに部活動助成金とありますが、これは部活動にお金を、もちろん読んで字のごとく、使われているんでしょうけど、どんなところへ使われているのか、教えていただきたいと思います。

それから、266ページにいじめの防止対策として計上されているわけですが、相変わらず、学校関係では世間一般的にいじめの発生が多くなっているわけですが、今どの程度のいじめがあるのか、わかる範囲内で教えてください。

それから、3番目に、トイレの改修工事なんですが、何年か前からトイレの改修をということで話をお聞きしていますが、現状ではどの程度のところまで工事が図られているのか、100%行っていれば一番いいわけですが、どの程度かを教えていただきたいと思います。

それから、ページ268に小学生の健康管理費とあります。中学生にも健康管理費がありますが、どんな方向づけで支払われているのか、これも教えていただきたいと思います。

以上4点、よろしくお願いします。

- 近藤学校教育課長 まずは、1点目の部活動の助成費ではありますが、大きく3つあります。物品購入と県大会以下各種大会への補助金、それから、東海または全国大会への補助金ということになります。

物品購入ではありますが、まずは各学校4万円ずつ均等割にして、そこに生徒数に合わせた割合で分配金としております。各学校で部活動に必要な用品を購入しております。

それから、県大会以下各種大会については、いろんな大会があるものですから、それに対しての補助金ということで、各学校6万円、均等割にして、そこに生徒数に合わせた割合で分けて分配金としております。

3つ目の東海または全国大会ですが、中学生、昨年度も大変よく頑張って、東海大会、全国大会に出場したわけですが、そこにかかる経費について、生徒が20人以下の場合には全額補助ということで、20人を超える場合には、20人分については全額、それ以上については半額ということで補助をしております。

2つ目のいじめのことについてであります。

昨年度のいじめの認知件数ですが、小学校が43件、中学校が69件、合計112件であります。いじめは、これはどこでも誰でも起こるものであって、しかも、見えにくいものであります。だから、この件数については、学校としては積極的に認知をしていこうと、いじめということで受けとめて、その解決を図るという方向で進めております。

最後に、健康管理費ですが、大きく学校医さんの委嘱、それから、子どもたちの、児童の健診ということです。学校医さんに対して職務を行っていただくことについての報酬と、健診ですが、就学前の健康診断、それから小学校入学後に定期健康診断、それから小児生活予防健診を実施しております。

以上であります。

- 橋本教育総務課長 私からは、トイレの改修工事に関してお答えします。

トイレの改修に関しましては、国の学校施設の環境改善交付金というのを利用して事業を進めております。全てのトイレの洋式化をするには、多くの時間と費用がかかるため、まずは小学校の低学年のトイレの改修を平成31年度までに実施しようと計画をしております。

現在までのトイレの洋式化の率ですけれども、平成29年4月1日現在で、小・中学校全てで41.1%となっております。

以上です。

- 小柳津分科会員 トイレはなかなかお金がかかるそうで、排水から何からやらなくてはならないということで、もっと進んでいるかなと私は思いましたけど、意外と41%ということは低い数字だなと思います。なるべく早く改修をお願いして、お金をつぎ込んでやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

- 石田分科会員 何点か、主要政策の報告書のほうから、178ページのLEDの黒板灯について伺いをします。

黒板灯170個、4校の費用が出ているんですが、これは学校中の教室の全ての黒板がこれで終わったと解釈していいんですかね。それで、ほかの学校については、本年度で完了なのか、そのスケジュールを教えてください。

それから、次のページ、元小浜地区の支援事業費が、バスの送り迎えの件ですが、部活動をされていた生徒さんへの制限、この期間だけはやらないよとかという制限があったのかどうかを教えてください。

その下に、ゆりかもめ合唱団の活動補助75万円とありますが、大井川合唱団への補助というのはないのかどうか、確認です。

それから、181ページの心の教室相談員の話なんですが、各小・中学校に1人ずつというと、規模の大きい学校、小さい学校、あると思うんですが、その辺の対応というのか、1人の相談員がかけ持ちで相互にやっているのか、それとも、規模の大きい学校ですと、勤務時間を延長して対応しているのか、その辺の対応を教えてくださいたいと思います。

あと、183ページの下の方の教職員の関係の上から4番目、学級編成事務、これが年5回、調査をしているというんですが、学級編成というのは、4月に決まっちゃうと、1年間動かさないというふうに、私は理解しているんですが、この年5回調査というのは、具体的にどういうことを調査しているのか、教えてくださいたい。

あと、次の学校給食課の話で、ことしは委員会で現地視察をさせていただき、試食もさせていただき、非常に私としてはすばらしいことをやっているなどと思って関心をして帰ってきたわけですが、やいちゃんランチとか見学会、それから、保護者の試食会というのは職員さんのアイデアで始めたのか、それとも、御父兄からの提案とかで始めたのか、この辺を分かれば教えてくださいたいと思います。

最後ですけれども、給食の残渣の生ごみの処理、具体的に処理費用がどれぐらいかかっているのか、それから、48.6トンの残りという、実際には食材の何%ぐらいに相当するのか、以上、教えてくださいたいと思います。お願いいたします。

○橋本教育総務課長 私からは、主要施策の概要報告書の178ページ、非構造部材耐震対策事業の関係ですけれども、ここに載っております4校をもちまして、小・中学校全ての事業を完了ということでございます。

以上です。

○近藤学校教育課長 1点目の元小浜地区のタクシーのことですが、基本的には平日の学校の送り迎えということで、平日につきましては、夕方は完全下校の時間をもって、そこでタクシーの送り迎えがあったということでございます。

土日の部活動については、保護者が送り迎えをしております。

2点目のゆりかもめの合唱団のことについてであります。ゆりかもめは教育委員会直属の合唱団でありまして、ここに対して、一応保護者会ということですので外部団体ということで補助金を出しております。

大井川の合唱団につきましては、大井川公民館の活動の中でやっておりますので、ここは扱いが違ってまいります。

3点目、心の教室相談員ですが、確におっしゃるとおり、大規模校もあり、小規模校もあり、各学校1人ということですので、この1人の相談員を各学校の中でどのように活用していくのかがいいかということで、大規模の学校ですと、そこでたくさん子どもたちがいますので、待っていてもしょうがないですので、各教室に入って行って支援をしながら相談をしたりという形で、それぞれの学校で工夫をしながら相談をしていると

ころであります。

それから、4点目の学級編成事務であります、年間5回調査とありますが、4月と5月については本年度の学級編成について調査をいたします。

4月が県の基準日となっております、ことしでいうと4月7日だったんですが、その人数で学級数が決定いたします。

5月1日が国の基準日であります。いろんなお金の関係があるものですから、ここできちんとして、これ以降、学級数が変わることはありません。

9月、12月、2月につきましては、来年度の人数について調べていって、学級編成を固めていくということの3回であります。

以上であります。

○鈴木学校給食課長 やいちゃんランチとか見学会の提案はどなたかということでございますが、職員が提案して実施しております。

もう一点、生ごみ処理機の関係でございますが、今現在、どのくらいの料金をはらっているかというのは、講入したのがかなり前ですので、現在はリース料金等、払っていないものですから、現在、ただ、ごみ処理機を使用しているという形になっております。

また、48.6トンということでございますが、全体量の食事というか、量がはかっているものから、どのくらいの割合が48.6トンになるかということは、数値的には把握してございません。

以上です。

○石田分科会員 いろいろありがとうございました。

特に、私は、学校給食のやいちゃんランチ等のアイデア、すばらしいということで現地視察のときも思いましたけれども、こういったアイデアの豊富な、豊かな職員がいるということは本当にありがたいことだなとつくづく痛感をしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○太田分科会員 二、三、教えていただきたいと思えます。

まず、いじめの問題で、小学生43、中学生69、これはいじめがあったよというだけで、その後の解決がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、低学年の支援員のサポーターの関係なんだけれども、導入して、その後、どういう結果が得られているのか、教えていただけるとありがたいです。

それから、小・中学校の健康管理の関係なんだけれども、最近では、小学生、中学生、体力が落ちているような話も聞いていますので、焼津市の小・中学生の体力レベル、健康レベルだとか、いろんな形があると思うんだけれども、それはどの辺にあるのかなというのをお聞きしたいと思います。焼津は健康宣言都市を目指してというよりも、掲げていますので、平均以上あればいいんだろうけれども、なかなか体力が落ちているということでお聞きしていますので、どうなのかなということが、まず1点、あります。

それから、要保護と準要保護がそれぞれ7人、それから492人、309人と非常に多いんだけれども、今後まだふえる要素が出てくるのかなと思うんだけれども、活動することによって、どの程度の防波堤ができていくのかなというような感じがしているんだけれども、援助したよって、それで終わっちゃうのか、それとも、小学生、中学生、まだそれから先がありますので、今後とも援助をし続けていくのか、その辺はどういうよう

な指導をしながらやっているのか、お聞かせいただけるとありがたいです。

以上です。

- 近藤学校教育課長 まず1点目、いじめのことではありますが、昨年度、合計112件で、解消率は93%でありました。一つ一つの事案について、学校が事実確認をし、子どもたちに指導をし、必要に応じて保護者にも話をしということで、93%のものについて解消しております。残った7%についても、今年度、引き続き解消を図っているところであります。先ほども申し上げましたが、これは必ずどこでも起きるものですので、きちんと向きあって解決していくという方向で今後も進めていきたいと考えております。

それから、2点目の低学年サポーターについてであります。各学校、小学校に1人ずつということで、これは欠かせない、各学校になくはない存在となっております。小学校に入学したばかりの子どもたち、なかなか学校生活になれませんので、そこに低学年サポーターが入って、いろんな形で支援をしているところであります。低学年ということですので、1年生だけではなく、2年生も想定しているわけで、今後も、できるだけ数がふえればなというところは願っております。

それから、3点目の健康管理、体力レベルであります。新体力テストというものが毎年行われております。細かなデータはここにありますが、大きくいいますと、中学生については県のレベルを上回るいい結果を残しております。それに比べると、小学生が数値的には劣っているものですから、今後、特に小学生がふだんから運動に親しむという習慣をつけていくように指導してまいりたいと考えております。

以上です。

- 橋本教育総務課長 就学援助の関係ですけれども、焼津市のここ数年の傾向といたしますと、人数と就学援助率、ともに増加をしております。ただ国のほうの傾向を見ますと、まだ最近のは出ていませんけれども、ここ3年ぐらいは、人数、率とも減少しているということでございます。

焼津市としましては、経済的でお困りの方に学校生活をしっかり受けいただくために就学援助というものを行っておりますので、必要なPRとか、そういったものをしながら、適切な処置をしているところでございます。

以上です。

- 太田分科会員 今の関係なんだけれども、当然、援助をしていくんだけれども、夏休みだとか、これから冬休みに入るんだけれども、学校給食で栄養をとっているというような話も出ていますので、そういう休みの期間中のフォローとか、そういうのは何かしているんですかね。

- 青島教育部長 就学援助、就学奨励の関係につきましては、本会議でも、私、答弁で言わせていただいておりますけれども、あくまでも義務教育、小・中学校における経費の負担軽減という制度でございまして、多分、分科会員のおっしゃるお話は、子どもの貧困全体の部分にかかわる部分をお尋ねだと思われるんですが、そういう意味では、どの程度の防波堤になっているかという部分については、全体比率の部分というのは、資料的にも私たちは持っていないものですからお答えできないんですけれども、少なくとも小・中学校における経費の軽減には、ある一定基準では役立っているだろうと。

ただ、相対的貧困の中で、子どもだけが貧困にはなり得ないので、家庭が当然背景に

出てくるんですが、その辺、全体の救済施策等につきましては、この就学援助制度では全体は把握し切れない部分が多々ありますし、家庭全般を救済するという制度でもないものですから、我々の範囲の中では、分科会員御質問の部分についてはお答えしかねるかなというふうに思います。

以上です。

○太田分科会員 当然、社会福祉の関係と絡んでくると思うんですが、その辺の情報交換はされているんですか。例えば、就学児童の援助をしているよと、家庭の問題があるよというのは社会福祉の福祉課のほうへフィードバックしているとか、そういう連携をとっていかないと、今おっしゃったように、子どもだけの問題じゃなくて親御さんの問題が出てきますので、なかなか解決していかないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○青島教育部長 当然ながら、就学援助に係る世帯の関係については、ケースワーカー等と連絡を取り合って、この家庭はどうかという確認等はさせていただいております。ただ、今おっしゃった全体的な意味での打ち合わせにつきましては、6月定例会でも御質問をいただいた子ども全体の貧困対策はどうだというお話がありまして、まだ組織同士の話という枠ではないんですけれども、生保担当とこども未来部関連、こちらのほうとどうするのが有効策なのかという、本当、まだ打ち合わせレベルなんですけど、やっております。そういったレベルでは実際には行われていますが、じゃ、それがどんなふうに、皆さんにお話しできるレベルかということ、今の段階ではまだ本当に意見交換レベルということでございます。

以上です。

○太田分科会員 ぜひ、またよろしくをお願いします。

以上です。

○松島副分科会長 それでは、質問させていただきたいと思います。

今回、本会議のほうで、定例会の一般質問の中で幾つか質問させていただきましたし、その前の議会のときも教育長からいろいろお話をさせていただいて、所管等もお聞きできたものですから、かなりの部分、私の疑問であるとか、解決している部分もあるんですが、なかなかこういう予算・決算書の中には出てこないような部分というのも気になる場所もあるんですが、今回思ったんですけど、概要説明書179ページ、学校教育指導事務費2,600万円の中の黒ぼつの下から2番目にPTA活動費補助金12万円とあるんですが、PTAの活動の支援ということで12万円という金額が何なのかと思ひまして、1校当たりにしたら何千円という話なんですよね。これはどういうことでこういう金額が支出されていて、どういうことの目的に使われているのかということをお聞きしたいなと思ひました。

PTAの役員、過去をやったことがありますけれども、いろんな事業をする中で、ちょっとしたお金が少しずつかかってくるということもあって、学校のほうにお願いしても、なかなか大変だなというところがあるものですから、それと、もう一つが、これも全くこういう記載の中には出てこないことなんですけど、見守り隊という活動を各小学校でやっているわけですが、ベストを着たり、帽子をかぶったり、旗を持ったりして、こういった備品が、古い学校だと10年以上たっているものですから、ぼろぼろの、色が白

っちゃけたようなベストを着ている方とか、旗がぼろぼろになっているよということで、学校に行くと援助もしていただけるんですが、そういったところも支援もお願いしたいなと思って、そういったものはどういったところから出てくるのかなと思ひまして、お聞きしたいです。

それと、3点目は、先ほど川島分科会員からもお話があったものですから、どうかなと思つたんですけれども、国庫補助で出ている要・準保護児童の支援の援助費なんですが、人数をお聞きしまして、小学校で499、中学校で316人、これはふえているのかどうかという、過去からの推移というのは、この支援を必要とする、援助を必要とする児童はふえているのか、ふえていないのかということ、それと、要と準要の区別を教えてくださいましたらうれしいかなと思ひまして、以上、質問です。よろしくお願ひいたします。

○橋本教育総務課長 それでは、先に就学援助の関係の説明をさせていただきます。

要保護と準要保護とありますけれども、要保護のほうは、生活保護を受けている世帯のお子様という形で、準というのは、それに準ずる家庭ということでございます。

それで、最近の人数ですけれども、要と準、両方含んだ人数で申しわけありませんけれども、小中合わせて平成26年が657人、平成27年が748人、平成28年が815人というふうに、先ほど御説明したとおり、年々増加をしております。

以上です。

○近藤学校教育課長 P T A活動の補助金についてであります。合計12万円が市のP T A連絡協議会全体の会計の中に組み込まれております。議案の印刷であるとか、賞状、旅費、研修会諸費、それから研修費、それから講師謝礼、会場使用料等に使われております。私も市Pの事務局をやらせていただきましたが、大きな金額の中で、12万円については組み込んで会計をしているということになります。

それから、見守り隊のことについて。

○青島教育部長 御質問いただきました見守り隊のベスト、帽子等のグッズというか、用品の関係なんですが、当初、初めて見守り隊を設置していただいたのが10年近く前になってしまうのかなと思うんですけど、当初、各学校に見守り隊を組織していただくという関係がありまして、教育委員会のほうから帽子、ベスト、そのほか、旗みたいなものをたしか御用意させていただいております。それを各学校に、全校、お渡ししたんですけれども、その後、老朽化したりした場合には、各学校等の見守り隊の皆さんとの交渉の中で、それぞれの学校の予算、消耗品等、ございますけれども、その中で渡しているというふうには聞いております。

ですから、この全体予算の中では、どれかと言われると、ここのところでは、例えば、管理費の中の一部に配分金があったりするものですから、その中等、あと学校のほうは、それこそP T A会費等、用途が限られておるとは思うんですけど、それぞれ用途が決められた中で持っている費用もございますので、その辺は詳細までは私のほうでは御説明できません。

経過からすると、そういう流れで聞いております。

以上です。

○近藤学校教育課長 今、部長からの答弁につけ足しをさせていただきます。



どこから出ているかというのが今はっきりしていなくてお答えできないんですが、学校教育課の予算の中から出ております。各校2万円ということで、それぞれ必要なベストであるとか帽子であるとかというのを各学校で購入しているということを行っております。

以上です。

○松島副分科会長 どうもありがとうございます。

通学路を見守ってくれている見守り隊さんというのの位置づけは、各校の中で、非常に小学校の中では重要だということもお聞きしています。

通学路の対策の推進会議というのが教育委員会、市の道路課、河川課、警察、県、それから国交省という形で組んでいる対策会議があって、市内から吸い上げられる件数が六十数件ある中の解決方法としてという部分では、ソフトで対応してくれと、要は、学校の指導、親の指導と見守り隊がそこに立っていることで安全を確保してくださいねというソフト対策というのが非常に多いです。半分以上は、恐らく私の記憶だと、ソフト対策だったわけです。

その中で、そういうふうに必要な要素として全てが認められている中であって、非常に扱いというとなんなんですが、各校、いろんなスタイルをとっているがために、一律で管理するのは難しいと思うんですが、管理してくれということではなくて、実情に合わせた援助、指導方法、支援というのも必要になると思いますので、そこは見守り隊という活動に対する認識をワンランク上げていただければ、やってくれている方は本当のボランティアでやってもらっているものですから、特に、大雨が降っちゃうと、行くのが嫌だなというよりも、見守り隊の気持ちは、俺たちがきょう行かないと、雨で大変だろうから必ず行ってやるんだという人たちなんですよ。すごい温かい人たちなので、その人たちはかっぱを着るのは当たり前で、帽子をかぶって、長靴を履いて、この上からベストを着て、旗を持ってこうやってやってくれている。あれを見ると、本当に感激しちゃうんですけども、そんな台風の日こそ、嵐の日こそ、見守り隊さんは出てくれるんですね。

そういったところを考えると、やはり位置づけというのは非常に大事になるよというところの認識を多少上げていただけたらうれしいなというふうに思いましたので、今回は、予算、決算ということでは出てこない部分なんですけど、お話をさせていただきました。

それと、最後に、要保護は生活保護というのは大体存じ上げていたんですが、準要というのがどうしても、どこまでだという線引きがないというふうにお聞きしていたものですから、お聞きしたいなと思ひまして。

○橋本教育総務課長 ただいまの御質問ですけれども、準要保護で基準を市のほうで決めてございます。申し上げますけれども、市民税が世帯の合計というんですか、同一世帯の皆さんが全員非課税というのが例えばの条件ですね。あと、児童扶養手当の受給者、あと、生計同一世帯全員の合計所得金額が生活保護基準の1.5倍以下というのが主な条件となります。

○松島副分科会長 ありがとうございます。大体わかりました。ありがとうございます。年々ふえているなという中で、いろんな基準もあるのかなと思うんですが、国庫補助

でやっただけの部分なので、子どもの時代に格差があるというのもどうかと思うところもありますので、これは、手厚いという大変なんですけれども、きちんとできることをやっていただければうれしいなというふうに思いますので、よろしく願います。

以上です。ありがとうございます。

○深田分科会長 副分科会長、交代してください。

○松島副分科会長 進行を交代させていただきます。

○深田分科会長 一番最初に、主要概要施策のほうで、大井川庁舎の維持管理を教育部が管理されているということで書いてあるので、保守点検等をやっているという事なんですけれども、東側のドア、入り口が重くて、上に上げて出入りするんですけども、ある障害を持つ方が、やはり力がないので、車をとめて、それでこちらから行きたいんですけども、改善をしてほしいと、入れるようにしてほしいって言われたら、こっちに回ってくださって言われたんですね。私たちは、普通に、ちょっと重いかなぐらいで通れるんですけども、障害がある方に対して、あなたは重いから、大変だからそっちへ回ってくれということで、改造しないというのはそれは差別ではないかなというふうに思いますので、ぜひまた検討していただきたいと思います。

2点目に、今、要保護と準要保護の説明と質問がいろいろありましたけれども、まず、先ほどの答弁と質問を絡めまして、国は減少されているという答弁がございました。市はふえているという答弁がございました。教育委員会としては、どのように国は減っているのに焼津はふえているというのを分析して、そこにどういう理由があるのかなというのを分析されているのか、理由をお聞きしたいと思います。

それから、一番最初に川島分科会員がいつ支給されるかというお話で、5月と9月と11月と3月ですか、年4回……。

○橋本教育総務課長 5、9、1、3です。

○深田分科会長 5、9、1、3。5月は準備のときの支給だということで、実際には1年生なんかは、ランドセルを準備しなきゃいけない、制服も買わなきゃいけない。親に借りたり、借金したりして、そうやって買う方もいらっしゃるんですよね。かなり、入学のときに3万円から5万円のお金がかかっているんですね。そういうものを5月に支給するというのではなくて、先進市では3月とか2月の早い時期に準備金として前倒しして支給しているというところもありますので、そういうことができないのか、そういう検討がされたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、学校司書と臨時職員、主要施策の179ページに人数と支給金額が書いてございます。学校司書は学校図書館の司書の職員だと思いますけれども、臨時職員1名というのは、これは東益津小学校で……。

○近藤学校教育課長 違います。

○深田分科会長 じゃ、その21名と臨時職員の1名の説明をいただきたいのと、学校図書館の開設時間とか、勤務時間というのは1日4時間とか、かなり短い時間で、学校によって開設時間は違うということも前にお聞きしたんですけども、できれば、朝から子どもが帰る放課後まであけていただきたいというのがあるんですけども、そういう対応というのはどういうふうに考えておられるのか、状況をお聞きしたいと思います。

それから、臨時職員は、どこの学校で、どういう職種なのか、教えてください。

それから、最後に学校給食関係なんですけれども、主要施策のほうでも184ページに、先ほど分科会員からやいちゃんランチのお話がありましたけれども、こういう工夫をされているということなんです、先ほど184ページの一番下のほうに、残留食べ残しと食に関する指導ということで、平成26年、平成27年、平成28年と、年々ふえております。ふえているということは、1校当たり10時間以上、やっているということになると思うんですけれども、どのように栄養指導を行っているのか、学年ごと、やっているよということなのか、全学年やるのか、1クラスごとやっているのか、どういうふうに行っているのかをお聞きしたいと思います。

それに対する効果というのをどういうふうに見られているのか、これは、栄養指導によって残量調査が少し減っているよということになっているのか、子どもたちがどういう反応があったのかをお聞きしたいと思います。

それから、学校給食センターの建てかえについて検討会が行われたと思うんですけれども、決算だと、どの予算に充てられるのか、項目になるのかわからないので、教えてください。

それから、学校給食センターのメンバー、学校長とか、学校関係者、PTAとか、皆さん仕事を終えて集まって会議をやっていると思うんですけれども、報酬というのはあるのか、それと、会議録を前回の委員協議会のときにお願ひしましたが、そのままになっていますが、その辺についてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○近藤学校教育課長 まず、臨時職員についてであります、そこに学校司書と並んで書いてあるものですから非常にわかりにくくて申しわけないんですが、この臨時職員は、事務補助として学校教育課に配置しているものであります。

それから、学校図書館の開設時間ですが、これは学校によりますが、子どもたちが図書室に行くのが一番多いのが昼休み、次に多いのが2時間目と3時間目の間のいわゆる20分休みという時間ですが、その20分休みと昼休みまで含めるような形で4時間の勤務としている学校が多いように思います。もちろん、できるだけたくさんの方の時間で勤務できればいいわけですが、そういった中で各学校で工夫して勤務時間を設定しているところです。

以上です。

○青島教育部長 それでは、私のほうから、大井川庁舎の維持管理費の関係の東側のドアの関係につきましては要望とお伺いしてよろしいのでしょうか。経過についてもあわせてお話ししたほうがよければ、ざっとお話をさせていただきたいと思っておりますけれども。

○深田分科会長 はい。

○青島教育部長 言ったほうがいいですね。

昨年度、私も、大井川庁舎の東側のドアが重くて大変だということでお話を伺いました。大井川庁舎のつくりにつきましては、皆様御存じのとおり、北側の正面玄関の部分に、障害者用の車椅子等を利用される方は車でそのまま直接つけて、自動ドアが設置してあるということで、そのときの言い方は、担当のほう、わかりませんが、そっち側を利用してくださいよということではなくて、大変申しわけないんですけど、直

接車をつけて御利用いただければ、そのために全部フラットにそのまま北側のほうはつくってあるので、東側の出入り口につきましてはドアに至る前に階段、段差が3つあると、なおかつドアに至るまでも段差があって、歩く自体が危ないですよ。そのためには北側を利用していただくのが安全ですよということでお答えをさせていただきました。

当然ながら、この庁舎につきましては、東側のドアに限らず、西側、それから南側も、ノブの形が押し上げて引く、そういう形で特殊な構造をしていますので、全般的に考えなければいけない問題だとは思いますが、そのときの対応につきましては、そういう形をとらせていただいたということで、できるだけ危なくないような形で御利用いただくために、北側のほうを御利用くださいということ御案内したというふうに記憶しております。

それから、2点目でございます。

要保護、準要保護就学援助の関係ですけれども、先ほど、国は減少しているというのは、文部科学省のほうの資料でそういうふう書いてあるよということで、なぜそうなのかという部分までは、私どもでは全体の集計を持っておりませんので、明確には言えませんけれども。あくまでも入学している児童・生徒の数ということで考えた場合には、当然、少子高齢化している関係で、全国で見た場合には子どもの対象人数自体が減っているという中で、減少という部分はある程度考えられるのかなというのは、一つ、思います。

ただ、それをもとに焼津市はどうかというと、先ほど申しましたように、就学援助の制度そのものにつきましては、ある一定基準の所得のもとで支給する制度としてつくられているものでございますので、その金額等につきましては、どうするかというのについては、国の動向を見ながら判断をさせていただいているんですが、支給月の前倒しの話については、今年度、平成29年度のお話ということで、それこそ6月定例会で川島議員からも御質問をいただいている内容になります。

これは決算の説明というよりも、ことしどうしているかというお話をさせてもらうこととなりますけれども、当然ながら、国のほうも、要保護に限りますけれども、前倒し資金も対象になるというのは当然把握しております。事務担当者会議でも、今年度、どういう傾向にあるのかという県内の状況について検討会を開いておりますので、焼津市としても、どうするかという検討を今しているところでございます。どういう形になるかというのにつきましては、また議会のほうに御相談するような、当然、まだ内部的に方針がはっきりしていませんけれども、はっきりしてきたら議会のほうに御相談かけるような形をとるというものでございます。

それから、学校給食の政策提言の際の会議録につきましては、委員協議会でのお話で、そういうものがあるのかというお尋ねでございました。それと、また、見せることができるのかということでございまして、委員会として御要望を受けたというふうに捉えておりませんでしたので、出していないということで御理解いただきたいと思います。会議録について、委員会として御要望というか、要求いただければ、私たちのほうは別に出さないということではなくて、手続上の話として出さなかったというだけだということで御理解をいただきたいと思います。

詳細部分はまた給食課長のほうから。

○鈴木学校給食課長 食育指導の件で、どのようにしているのかという御質問ですが、栄養士、栄養教諭なんですが、給食センターに在籍しております。そちらのほうから学校に赴いて、学級担任と一緒に指導をしているというような形になります。

対象としましては、小学校が1年、3年、5年で、中学校が1年、2年、3年という形になっております。ただ、満遍なく回れるかという、なかなかそういうわけでもなくて、なるべく満遍なく回るように指導をしております。

それに伴いまして、残食量も、少しずつですが、減っているというふうには感じております。

検討委員会の委員について、決算書でどこに入っているかという御質問ですが、決算書の286ページになります。その備考欄のところには学校給食管理事務費というのが、上から4段目になりますが、あります。左のページに、申しわけないですが、285ページに対しましては、学校給食費の8の報償費の12万7,000円という形になっております。

また、PTAの皆様とか、あとJAとか、そういう方に対しては、1回につき5,000円を支払っております。

以上でございます。

○深田分科会長 学校図書館については、放課後が使えないのかな、どうなのかなという心配があります。20分休みからって考えますと2時過ぎには終わるということで、放課後、勉強したいという子どもさんがちゃんと勉強できるように、いい環境なので、やはり学校図書の利用というのを促進するためにも、開設できるような手だてが必要じゃないかなと思うんですが、その点についてどうでしょうか。

それから、大井川のドアのことは、全体的にそうだということなんですけれども、特殊だということなので、今後、誰もがどこの場所からでも入れるように改善をぜひ、これは要望させていただきたいと思います。

就学援助に関しましては、両方、要保護、準要保護の、杉田議員も一般質問なんかで指摘していると思うんですけども、前倒しの対象ということで、川島議員も6月定例会で質問されているということなんです、やはりぜひ前向きにやっていただきたいというふうに要望します。

学校給食センターの建てかえの会議録の件については、報償費として全部払っておりますので、ここに予算にも出ておりますので、ぜひ会議録を委員会としてとか、そういうのではなくて、私個人でも結構ですので、ぜひ会議録をいただきたいと思います。

以上です。

特になければいいですけど。

○松島副分科会長 じゃ、分科会長にお返しします。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上で教育部所管部分の議案の審査は終了した。

閉会（10：21）

開会（10：29）

○深田分科会長 会議を再開する。

生涯学習部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、生涯学習部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- 深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。
- 川島分科会員 御説明ありがとうございました。何点か確認をさせていただきたいと思

います。  
まず、図書館の項でございますけれども、非常に今、活字離れの世相ということで、図書館の利用者数も減少傾向にあるのではないかなと思います。現状のここ数年の利用者数、貸し出し数と言ったほうがいいのか、数字的に増減がわかれば教えてもらいたいと思います。もしわかるようでしたら年齢別なんかはわかりませんか。もしわかればいいです。

それから、本の貸し出し、返却という作業が当然あるわけですが、本に対する消毒といいますか、取り扱い、管理という部分でどんな管理をされているのか、特にそういう衛生面の管理ということでどんな取り扱いをされているのか教えてもらいたいと思います。

それから、主要施策概要報告書の209ページの一番下に歴史観光ルート開発事業というところで、昨年場合は、大河ドラマに関連してのさまざまな遺跡整備等をやられたということでございますけれども、こういった歴史的な遺跡があれば、当然それをいかにPRして、そこにいろんな多くの方に来ていただくということにつながってくると思うんですけれども、こういった史跡の維持管理が大事だと思うんですが、もう一方を見込んで、例えば交流人口につなげていくために観光協会とか、それから、観光にかかわる部署との連携というか、こういった形で情報共有しながら、実際に人の交流をさせるための動きをもしされているのであれば、教えてもらいたいと思います。

それから、地域交流スポーツ関係で、今、自治会のふれあいスポーツ大会というのが元気いっぱい開催しているところと、そうでない地域もあるというふうにお伺いしています。実際に自治会のふれあいスポーツ大会が開催できていない地域というのがもしあるようでしたら、どのぐらいあるのか教えてもらいたいと思います。

とりあえず、以上です。

- 杉本文化財課長 今御質問がございました歴史観光ルートとかの関係で、文化財課のほうの維持管理と、あと観光振興課等との連携についてという御質問だと思いますけれども、日ごろから常に連携は取り合っております。

今回こちらのほうにございました昨年の歴史観光ルートの開発事業、例えば直孝の井戸の直しとか、お城の整備などがありましたけれども、私どものほうでは、例えば整備をして、観光のほうでは花沢のところの駐車場整備をしてもらったりということで、日ごろから連携をとりながら行っておるのが現状でございます。これからも今年度につきましてもそういう形で進めていきたいと思っております。

- 渋谷スポーツ振興課長 川島分科会員からの地域交流スポーツにおける自治会での温度差があるんじゃないかと、そういうようなお話だと思いますが、まず、済みません、主要施策概要報告書の201ページをごらんいただきたいのですが、201ページの中段のほう

に2の(2)地域交流スポーツ祭ということで、市のほうでは、いわゆる種目におきまして、地域の交流スポーツ祭を開催させていただきまして、各自治会から参加をいただいております。

ただ、市の大会へ参加する過程におきまして、各自治会で練習を行ったり、あるいは各自治会の中で大会を行っていただきまして、その中で参加を決めている方もおられるかと思いますが、そこら辺のところはまちまちでございまして、確かに分科会員おっしゃるように活動の温度差というものはあるというように認識しております。

それから、地域での運動会の件でございまして、今、市内に38の自治会があると思っておりますが、22の自治会で運動会を開催しているというように把握しております。

なお、自治会への補助金につきましては、総務課のほうで一括して出しております、活動報告も総務課のほうへ出てくるものですから、済みません、うちのほうで詳しいことまでは把握していないというのが現状であります。

以上でございます。

- 志賀図書課長 図書館の利用状況についてですけれども、平成26年度までは減少傾向が続いていたのですが、平成27年度にシステム更新を行い、各公民館、大井川公民館は除きますが、への貸し借りができるようになったり、小学生対象に読書手帳を発行して、楽しく読書ができるような仕掛けをしたりということが功を奏しまして、平成27年度は、貸し出し者数でいきますと、対前年比で111%ということになっております。平成28年度も平成27年度と比べて対106%ということで、増加傾向にはあります。

それで、あと、貸し出し者数の年齢別の割合ですけれども、おおむね年齢の割合、年度ではほぼ同じなんですけれども、焼津図書館で申しますと、小学生が9%、約1割、30歳から59歳と大きいくりですけど、48%、ほぼ半分、60歳以上の方が36%になっております。もう少し詳しい統計でしたら御回答することがまたできます。

あと、衛生面なんですけれども、現在消毒器とか紫外線を当ててというような機器はないものですから、その都度、汚れを見つけたら拭き取ったりですとか、月に1回館内整理日があるものですから、そのときにチェックして対応はしております。

以上です。

- 石田分科会員 大きくは2つお伺いをいたします。

概要説明のほうの186ページになります。

まず、海の子山の子交流事業ということで、平成28年度も焼津市の小学生が31名、山の体験に行っております。この31名の募集方法はどうか、全市で募集しているのか、それとも学校を指定して、ことしはこの学校だよとかということになっているのかその辺を教えてください。あわせて、交流の効果をどのように捉えているのかをわかっていたら教えてください。

あと一つは、成人式のところへ来て会場費についてちょっとお伺いをしたいと思います。これは成人式に限らず、恐らく生涯学習部の管轄する事業は例えばただとか、ほかの部署の管轄するところ、あるいは外部のところは有料でお金をいただくとかという決まりがあるのかな、ないのかなということを教えてください。

といいますのは、例えば小・中学校の夜間開放は、地域のスポーツ団体やら何やらで、

金額は高くなくても料金規定によって会場費を集めていると思うんですよ。じゃ、確定申告をやっているときの総合体育館の使用料というのは実際には取っているのか、取っていないのか、あるいは選挙の投開票で使う焼津市民体育館とか、あるいは小・中学校の体育館、あるいは公民館などが選挙の投票所になった場合の使用料は実際はどうしているのか。要は無料にしているのか、有料なのかということの区別は、あるいは決まりがそもそもあるのかどうなのか。

そうしますと非常に範囲が広くて、地域交流スポーツ祭も体育館使用料、小学校を使ったり、ことしは小学校を使っています。使用料はどうなっているのかな。あるいはモンゴルやらの合宿やらのときには、実際には焼津市のある部署からある部署へ金銭的に動かしているのか、全然動きがない、ただの無料にしているのか、こういうことを考えると、実際にどうなっているんだろうな。ラジオ体操でも、例えば雨の日は焼中のグラウンドでやっているのが焼津中の体育館で移動してやった年もありますけど、だったら、そのときの焼津中学校の体育館の使用料を、恐らく無料だとは思いますが、そういった決まりが全般的にあるのかなのか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

以上です。

- 渋谷スポーツ振興課長 石田分科会員からのスポーツ施設の使用料の件でございますが、まず、わかりやすいところから申し上げますと、確定申告につきましては、電気料相当分をいただいております。それから、選挙の会場になった場合に、これは市の主催事業ということで、このところはお金はいただいております。

次、夜間開放の分の使用料でございますが、電気料相当分をいただくということで基本的な考え方がありますが、自治会さんのほうで、そういう地域振興のために使う場合には半額減免とさせていただきますが、2分の1はいただいておりますのが実情でございます。

以上でございます。

- 富田社会教育課長 石田分科会員の海の子山の子交流事業について、まずお答えさせていただきます。

まず、31人の募集方法なんですけど、基本的には公募でございます。「広報やいづ」にまず掲載をする、もしくは小学校にチラシを分けて希望者を募るという形で公募させていただきます。

そして、その効果といたしましては、参加者の感想とございますか、文集を見る限りなんですけれども、まず、海の子が山に行ったとき、山をきれいにするということで、その川が流れて、海がきれいになったということ意識してやっていただいているということ考えております。

そして、山の子は海のほうに来たときに超低温冷蔵庫に入ったりしておりますけれども、その中でも生活というか産業についてこれだけ違いがあるということで、まず、地域の違いが認識できたということがお話がありました。そして、その交流の中では、やはり同じ環境の違いがあることによっても友達ができたということで、とても喜ばしく感じているということ伺っております。

次に、成人式などの会場費につきまして御説明させていただきます。

中学校の体育館などを使わせていただいているんですが、こちらは使用料としては払



っていないような状況でございます。これは使用料は発生するんですが、減免という形で免じております。これは公民館とかも同じなんですけれども、市が主催するもの、要は市の施策としてやるイベントにつきましては減免というものを考えております。そして、それに賛同するような団体の場合は半分減免とか、そういったことを減免規定について規定させていただいて、それに沿って料金の徴収をさせていただいております。

以上です。

- 渋谷スポーツ振興課長 済みません、先ほどのお答えでちょっと補足させていただく部分がありましたので、追加させていただきます。

基本的には市主催の事業につきましては無料でございます。つきまして、モンゴル等の強化合宿等につきましても、会場使用料というのは発生しない状況であります。

それから、先ほど確定申告で電気料をいただいておりますと申し上げましたが、税務署が市外にあるものですから、これは市外の方の利用というような判断をさせていただく中で、通常の2倍の料金をいただいておりますのでございます。

- 石田分科会員 ありがとうございます。

海の子山の子の件では1つだけ、リピーターがあるのかな、あるいは1回行った子は、次の年はもうだめだよというようなことがあるのかどうかだけ教えてください。

実は、小柳津の公会堂というのがあるんですが、大ホールが選挙で使われると、前日と当日と2日でたしか6万円会場費をいただいているということを管理人から聞きました。

すごいことだなと思って、じゃ、ほかのところは実際どうなんだろうなということで今お聞きしたんですが、恐らく各自治会ごと、あるいは中学校学区ごとの公民館とかを使った場合には、あるいは地区の公会堂、恐らく投開票場ごとに一律じゃなくてばらばらだと思うんですが、そんなことを頭に抱きながら会場費、借用で気になったものだから質問させていただきました。ありがとうございます。

- 富田社会教育課長 済みません、海の子山の子交流事業につきまして、リピーターについてお答えいたします。

こちら参加者が多いので抽せんをさせていただいておりますので、基本的にリピーターはお断りしております。

以上です。

- 小柳津分科会員 2点ほどちょっと質問したいと思います。

明るいまちづくりと花沢の里につきましてですが、明るいまちづくりは、私ども当座の場合は公民館まつりのとき行われております。多いときは1,000人ぐらい集まったということで、大変盛況でございました。ただ、最近ちょっと人数も減ってきているようであります。よその場合はどんなふうな人数でやっているのか、その辺の規模の大きさを教えていただきたいと思います。

花沢の里につきましては、最近私も半年ほど前にちょっと行ったんですが、先ほどお話があったように駐車場が整備されたということできれいになっておりましたが、そのほかに家屋のほうの保存、長屋の住宅等につきましては保存状況はどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 深田分科会長 小柳津分科会員、最初の明るいまちづくりはこのページに載っていま

す。

- 小柳津分科会員 ページは276ページです。
- 深田分科会長 決算ですね。
- 小柳津分科会員 はい。
- 杉本文化財課長 花沢の里の関係でございます。

建物の整備を現在それぞれの方にやっていただくことに対して補助をするという形で支援をしておりますけれども、この事業につきましては平成27年度からスタート、平成26年度に指定がされたものですから、平成27年度に最初に建造物の補助を始めました。そのときが2件でございました。昨年度につきましても2件の補助を行っております。

今年度につきましては、現在までに4件の申請が出ておりますけれども、全体では4件、5件ということで、毎年計画性を持って、一度になかなかできないものですから、30年くらいの長いスパンを持って順次整備のほうの支援をしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

- 冨田社会教育課長 明るいまちづくりの大会の規模ということで、人数でお話をさせていただきます。

平成28年度は焼津地区を除いて中学校区でやらせていただいております。焼津地区につきましては、各自治会でやらせていただいております。

まず、第1自治会につきましては76人、第2自治会については300人、第3自治会は80人、第4自治会は600人、第5自治会は300人、これから先が公民館区になるんですけども、大村地区につきましては550人、豊田地区は先ほどお話ありました1,200人です。小川地区は159人、東益津地区は145人、大富地区が130人、和田地区が500人、港地区が450人、大井川地区が2,095人、全体で6,584人が平成28年度は参加していただきました。

- 太田分科会員 2点、1点は図書館の関係で、図書司書が小・中学校、みんな配置できましたということで、先ほどお話をいただきました。

先ほど課長のほうから話がありまして、小学生あるいは中学生と貸し出しが提携できて百十何%になりましたよと聞いたんですけども、図書司書の関係の交流とか、そういうものはあるのでしょうか。小・中学校の図書司書と図書館との、ということは、その辺をちょっとバックアップしてあげれば、もうちょっと貸し出しがふえるのかなという感じがしたものですから、提携があるのかどうかちょっとお聞きしたかった。

それから、教育長さん、少年の舟に乗られましたので、せっかくですから、今後も続けると思うんですけども、なかなか体験できる問題じゃございませんので、感想をいただければと思いますので、ひとつよろしく願います。

- 佐藤教育長 少年の舟に乗っての感想ということで、ざっくばらんに申し上げて、焼津の子どもであるんですから、ボートレースもそうですし、ああいう船についてはぜひ関心を持っていただきたいということでやっているわけです。本当に子どもたち、男の子も女の子も海とか魚とか、それから、船に関心が強いなと思っております。

実際、水産高校という地元で日本で一番大きい水産高校があるものですから、その船を借りてこのような200人の研修ができるというのは、本当に焼津の地の利を生かした、協力を得た、いい事業かなと思っております。

ちょっと話がそれちゃうかもしれないですけども、あれに乗ってくる子どもたちにその船長がよく聞くんですけども、君らの中で水産高校へ希望している子は何人だと、ほとんどの子はいと手を挙げる。多少リップサービスのこともあるかもしれないですけども、でも、水産高校へ行かなくても、行く行かないは次の問題になるんですけども、水産関係の仕事につきたいと思っている男の子、女の子たちも多いなと感じました。特に女の子たちがそういう水産関係の食品やら何やらに興味を持っている子が多いなと感じました。だから、非常にいい事業だなと思っています。

あと、実際に子どもたちの中には、行くに当たって、ちょうど7月の下旬の中体連の真っただ中なものですから、部活で頑張っている子たちはとても希望が出せないと、部活に直接余り影響のないような子たちだけで行っているんですけども、もしあれが時期がもし変われば、もっと多くの子どもの希望があるんじゃないかなと思っています。

ただ、それについてはかつて一回話があったんですけども、水産高校の船の都合がとてつつかないと、あの時期しか借りられないだろうと、乗せられないということで、やむを得ず、もっと希望者がいるにもかかわらず、あの段階でさせてもらっているんですけども、とにかく子どもたちは船に乗れば酔っちゃうかもしれないなという不安な気持ちを持ちながらも、楽しみにしてやっております。

船に乗る機会というのは余りないものですから、余計ああいうところで乗せるというのはいいことだなと思っています。これからも、私も行きたいと思っていますし、乗せていきたいなと思っています。

以上です。

- 志賀図書課長 図書館と学校司書さんとの連携についてですけども、まず、年度初めに学校司書さんの研修会といますか、集まりがあるものですから、こちらからも両館から職員が行って、図書館の状況を説明したりですとかしています。あと、授業で使う本、大量に30冊、40冊って必要になるときがあるので、それを団体貸し出ししております、要望に応えるという形で。

あと、司書さんたちで自主勉強会の会をつくっていて、任意の団体なんですけれども、その団体の勉強会が月1回、焼津図書館の視聴覚室を会場に開催していただいて、こちらの図書資料ですとかを使っただき、自主的な勉強に利用していただいております。

以上です。

- 太田分科会員 子どもたちが放課後事業でいろんなところがあるんだけど、やっぱり図書館もそういう受け皿の一つになれば、また変わってくるのかなと思ひまして、意見を言わせていただきました。

特に学校司書の場合は時間が4時間だということで、放課後はなかなか難しいんじゃないかということで、当局からちょっと返事をいただいたものですから、放課後をそんな形で図書館に寄りながら自宅へ帰るとか、そんなことができれば、もっと貸し出しがまたふえたり、利用者がふえたりということになると思いますので、ぜひともまたその辺は上手にフォローしていただければと思います。

以上です。

- 松島副分科会長 済みません、先ほどもそうだったんですけども、ここに出てこないお話をまずさせていただきたいんですけども、決算書にもちょっと出てきていないの

ですが、平成17年か平成18年から小学校の児童を対象にした通学合宿という事業が10年来ずっと続いてやってきたものが、社会教育課さんが当初は音頭をとって進めていただいて、当時の石川県知事の肝いりの事業ということで、静岡県の遊技場協会さん、パチンコ屋さんの協会から1,000万円ぐらいの寄附金をいただいたものをどう使うかということで、子どもに使ってということで、通学合宿というのは、生きる力を育む教育をしようということで、家庭から離れたところで異学年の4年生、5年生、6年生の子どもたちが班を組んで公民館やお寺とかいろんな公共の場所に泊まらせていただいて、2日ないし3日ないしをそこから子どもたち同士で通う。食事をしたり、お掃除したりというようなことをやる事業で、大変すばらしい事業だなということで、実はことし、ある一部の学校では中止してしましまして、非常に残念だったんですけども、それを受けた地域の方々がそれを支えていたものですから、元民生委員さんとか、ずっと携わっていた方が非常に寂しくなったよということをおっしゃられまして、最近はその学校ではPTAが主体になってしまったものですから、本来の目的からちょっとずれているところもあったということ。

それから、事業の対象が40人ぐらいの学校の中から選ぶわけですけど、その学校は1,000人超えている学校なので、焼津西小なんですけども、1,000分の40人に対する事業としてはどうなのかという考え方とかいろいろあったものですから、その辺の考え方で中止してしまっただけかなというところもあるんですが、現状はこういったところに今回出てきていなかったんですが、ずっと社会教育課さんがやられていた事業だったものですから、現状どういう形でやっていたらいいのか、もう完全にやめているのかどうかお聞きしたかったので質問させていただきます。

○深田分科会長 去年は焼津公民館でやっています。だから、入っているはず。予算に入っているはず。

公民館の予算にありますね。入っているでしょう。

○富田社会教育課長 今回の通学合宿についてお話をさせていただきます。

県の事業でやらせていただいているんですが、主体としては自治体など地域の方が主体になっております。今現在、港小でくろしおスクールということでやらせていただいております。

昨年までは焼津東、焼津南とやっていたんですが、今回は中止という形で報告を受けております。

基本的には事業は市の事業というわけではなく、自治会と県の事業ということで考えております。

以上です。

○松島副分科会長 どうもありがとうございました。

今それがちょっと下火になっているということはよく聞いているんですけども、それにかわるものとして防災合宿というような形で名前を変えながら、主目的を生きる力を育むということでは同じではあると思いますが、防災力のアップということ子どもたちから経験させてというようなこともやっているやに聞いておりますので、その辺もこれから調査研究をしていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

進行を交代させていただきます。

○深田分科会長 286ページの総合体育館施設整備費 1億3,990万円余の決算なんですけれども、これ、アリーナの空調整備等の予算整備費だと思うんですが、その内訳と、あと、主要施策概要報告の204ページになるんですけど、ここではアリーナだけで、アリーナというのはメインアリーナとサブアリーナがありますので、実際の団体数と人数の内訳がこれではちょっとわからないので、それを教えていただきたいんですが、わかりますか。

○渋谷スポーツ振興課長 済みません、最初の総合体育館施設整備費の件でございますが、平成28年度にメインアリーナの冷暖房の設備の工事の契約をさせていただきました。これにつきましては、平成28年、平成29年のことしまでの債務負担事業ということで2年間の工事で契約をさせていただいたところでございます。

それから、メインアリーナとサブアリーナの電気設備のうち、いわゆる電灯をLED化させていただいております。これも平成28年と平成29年の2カ年事業ということでやらせていただいております。大きなものとしては、そういうようなものであります。

それから、2つ目の主要施策報告書204ページのアリーナの内訳というお話でございましたが、平成28年で申し上げますと、メインアリーナが団体数が521団体、利用者が5万7,058名、サブアリーナが366団体、利用者が2万739名。

以上でございます。

○深田分科会長 ありがとうございます。

2年間の債務負担行為ということで、平成28年度は主にLED化の工事だけですか。床とか空調関係は全く入っていないということですかね。

それから、議案のほうにかかってくるかと思うんですけれども、このときに質疑のほうでは、市民団体とか市民の人たちに総合体育館の改修する空調のこととか意見を聞きまされたかと言ったときに、部長は、聞きましたと言いましたよね。私は聞き取る時、聞いていないと言われたんですね。そこで食い違ったから、本会議のところではそれ以上のことは質問できなかつたんですけれども、どういう団体とか市民に意見を聞いたのか。平成28年度のときに総合体育館の整備についてかなり慎重に調査をしたり、それから、そのもっと以前に調査をしていると思うんですけれども、その辺のことを確認したいと思いますが、どうですか。

○渋谷スポーツ振興課長 1点目の工事の関係でございますが、LEDと、それから空調が、この2つの大きな工事が2カ年工事でございます。床の張りかえ、これはメインアリーナ、サブアリーナ両方施工させていただくことになっておりますが、これは平成29年度の単年度事業となっております。

それから、先ほどの空調の関係で団体等にお話を聞いた、聞かないというようなお話がございましたが、平成27年度のときに各協議団体の方に、平成28年にこういうことをやって、平成29年はちょっと使えませんよというような事前の説明をさせていただく中で、金額についても、また変更があれば、条例改正の中でやらさせていただきますよというような御説明をさせていただきました。

そういう中で、若干御意見として何かありますかというところで、うちのほうからそ

の会議の中でお伺いだけはしましたが、特に意見はございませんでした。そういうことでございます。

以上です。

○深田分科会長 オリンピックに向けても整備をするという準備があったと思うので、その市民の方々の利用の御意見、そして、主に空調整備をするときにメインアリーナだけを整備して、サブアリーナをしないという、エアコンの整備をしない、輻射式というのですか、それをやる必要がなかったのか、教育委員会としての考えはどうだったのか、お聞きしたいと思うんですが。

○渋谷スポーツ振興課長 サブアリーナへの冷暖房施設の整備ということの質問だと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、利用者の人数で申し上げますと、約7割がメインアリーナを御利用しております。それから、その利用者の中には、実はあそこの観客席の人数は含まれておらない状況であります。

そういう中で、利用が非常にメインアリーナのほうが大きいということで、サブアリーナのほうも最初は検討もいたしました。そういう中で、まず、工事費として、メインアリーナだけだと約1億9,000万円、それから、メインとサブをやった場合には3億9,000万円ということで、我々一番当初につきましては、両方設置というようなことも考えておりましたが、今申し上げました事業費的なことを申し上げますと、サブアリーナが2分の1以下の大きさだと思いますが、そのサブアリーナでのいわゆる施設の整備費がメインアリーナよりかかってしまうと、これは一つには、地下水をくみ上げて配管をしてサブアリーナのほうへ持っていかなきゃならないんですけれども、その配管の距離が非常に長くなりまして、そのため施設整備費もたくさんかかります。

そういうような状況の中で、利用者との、先ほど申しました7割強の方がメインアリーナを使っておると、そういう方々からよく意見を寒い寒いというようなことや暑い暑いというような、済みません、寒いというのは余り言わないんですけど、暑いというはよく言われるんですが、やはりそれはメインアリーナの利用のときに大勢の方が集まってやる中で、観客等もばっと入ってきまして、非常に多くの方が一つの中に集まりまして、そちらのほうが高コスト的なものも考えまして、より有効的ではないかということで、一番最初は両方というような考えもありましたが、経費的な面、それから、利用者の意見、利用の状況、そういうものも勘案いたしまして、今回メインアリーナへの設置ということでさせていただいたということでございます。

以上です。

○深田分科会長 暑い暑いということだけではなくて、熱中症で倒れて救急車で搬送されるという方も何人かいらっしゃったという話もお伺いしました。そうすると、サブアリーナのほうは、人数が少ないからそういうことは起きてなかったということよろしいですか。

○渋谷スポーツ振興課長 今言った熱中症であるとか、そういう暑くて気分を悪くされる方というのは、大体大きな大会をやったときに気分を悪くされる方が多い状況でありまして、大体大会というのはメインアリーナで行いますので、そういうような方で搬送させていただいたのは全てメインアリーナでの体調を崩した方でございます、サブアリーナのほうでは、そういうような状況は発生してはおりません。

以上です。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上で生涯学習部所管の議案の審査は終了した。

以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで予算決算審査特別委員会総務文教分科会を閉会とする。

閉会（11：40）